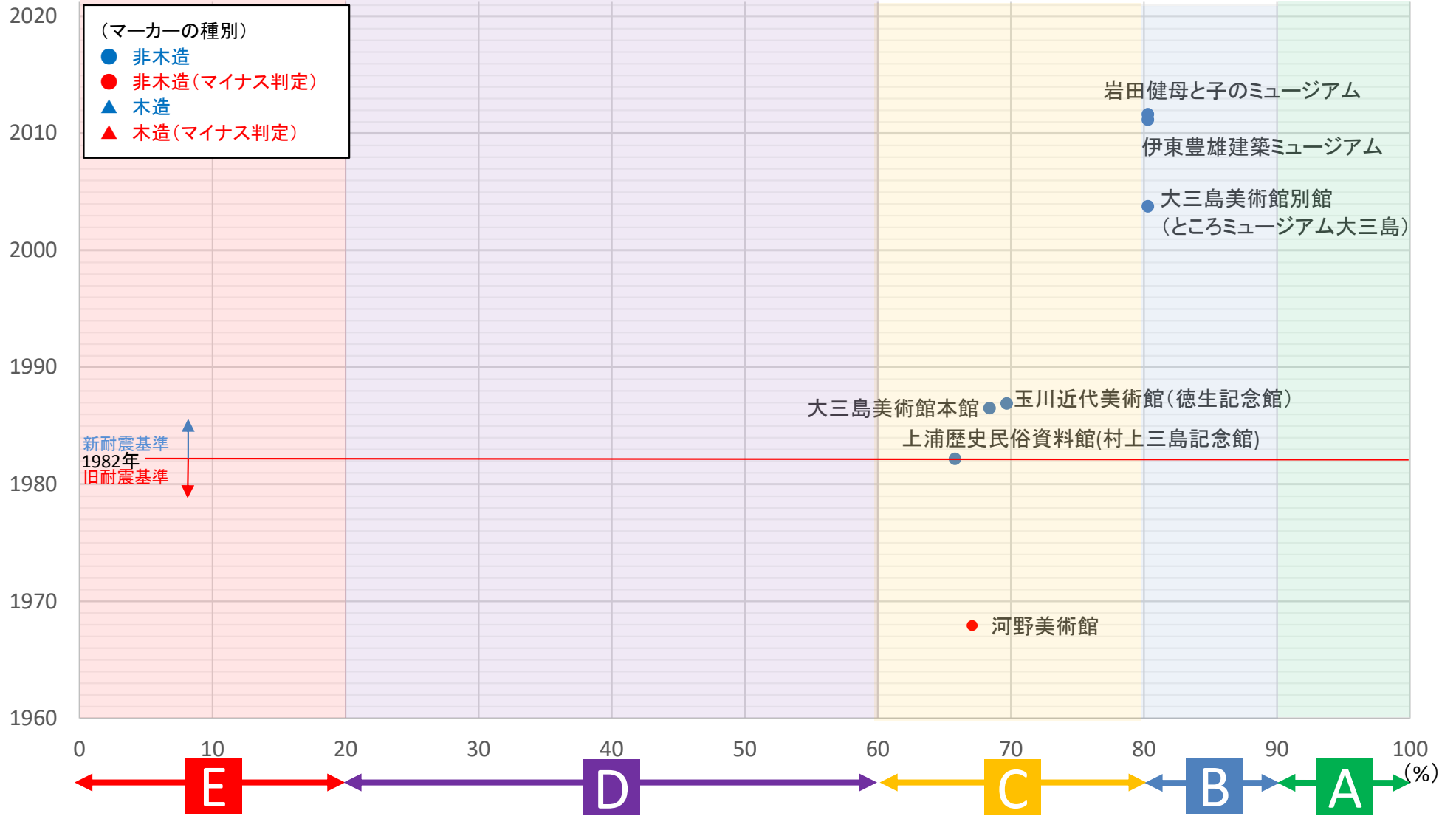


# 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】17 美術館

(年)



## 【17 美術館】

あり方方針	<p>『美術館』は、文化芸術に関する収蔵資料を広く公衆の観覧に供し、併せて調査研究や収蔵品の保存顕彰に努め文化芸術の振興に寄与する目的で設置された施設です。</p> <p>しかし、美術愛好家や観光客利用だけでは施設維持は困難であるため、それ以上の公共施設として維持すべき必要性や価値を高める活動により市民理解を進める必要があります。</p> <p>現在、各施設において、美術品の常設展示や企画展、市民グループ等への展示室の貸出し、講演会、ワークショップなどを実施しています。</p> <p>今後は、各施設の特徴を市内外の人に対して積極的に情報発信し、利用促進に努めるとともに、民間活力による効果的・効率的な事業運営を図るため、指定管理者制度の導入についても検討していきます。</p> <p>また、本施設のグループにおいては、老朽化が進行している施設があるため、早急に老朽対策を含む文化施設の整備計画を策定します。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>市民の財産である収蔵資料が広く観覧に供されるよう、積極的な情報発信等により利用促進を図るとともに、「調査研究・保存顕彰(ソフト事業)」と「施設サービス(ハード事業)」の両面から、市全体として美術館のあり方を検討されたい。</p>
------	---